

# 様式 1 公表されるべき事項

## 国立大学法人大阪大学の役員報酬・給与等について

### I 役員報酬等について

#### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

##### ① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、その者の業務実績に応じて行っている。

##### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

平成21年人事院勧告に依拠し、平成21年12月から基本給の月額を約0.3%引き下げた。

理事

平成21年人事院勧告に依拠し、平成21年12月から基本給の月額を約0.3%引き下げた。

理事(非常勤)

該当者なし

監事

平成21年人事院勧告に依拠し、平成21年12月から基本給の月額を約0.3%引き下げた。

監事(非常勤)

平成21年人事院勧告に依拠し、平成21年12月から非常勤役員手当を約0.5%引き下げた。

#### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 21,997	千円 14,516	千円 5,745	千円 1,736 (地域手当)			
理事A	千円 16,945	千円 11,052	千円 4,477	千円 1,320 (地域手当) 96 (通勤手当)			
理事B	千円 17,055	千円 11,052	千円 4,491	千円 1,320 (地域手当) 192 (通勤手当)			
理事C	千円 17,107	千円 11,052	千円 4,711	千円 1,320 (地域手当) 24 (通勤手当)			
理事D	千円 16,878	千円 11,052	千円 4,374	千円 1,320 (地域手当) 132 (通勤手当)			

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
理事E	千円 16,902	千円 11,052	千円 4,374	千円 1,320 (地域手当) 156 (通勤手当)			
理事F	千円 16,842	千円 11,052	千円 4,374	千円 1,320 (地域手当) 96 (通勤手当)			
理事G	千円 17,555	千円 11,052	千円 4,373	千円 1,320 (地域手当) 210 (通勤手当) 600 (特別赴任手当)		3月30日	◇
理事H	千円 8,297	千円 5,575	千円 2,056	千円 665 (地域手当)		10月1日	
理事I	千円 8,550	千円 5,476	千円 2,324	千円 654 (地域手当) 96 (通勤手当)	10月2日		
監事A	千円 13,643	千円 8,728	千円 3,721	千円 1,044 (地域手当) 150 (通勤手当)			
監事B (非常勤)	千円 3,481	千円 3,481	千円 -	千円 -			

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「特別赴任手当」とは、本学が遠隔地に居住する者を役員として任命した場合において、やむを得ず家族と別居せざるを得ないときに支給されているものである。

注3:「前職」欄の「◇」は、役員出向者(国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)第8条第1項の規定に基づき、独立行政法人等役員となるために退職し、かつ、引き続き当該独立行政法人等役員として在職する者)であることを示す。

注4:総額、各内訳について千円未満切り捨てのため、総額と各内訳の合計額は必ずしも一致しない。

### 3 役員退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当なし	
理事	千円	年 月			該当なし	
監事	千円	年 月			該当なし	

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

人件費の予算配分においては大学と部局の責任と権限を定め、管理運営における総長のリーダーシップを明確にすると共に、効率化などに対応する財政の健全性を担保する方策を策定し、それに基づき適正な人件費管理を行うものとする。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員等の給与改定状況及び法人の業務実績、財務状況等を考慮しつつ、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定めている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

個人の評価(教員については、教育業績、研究業績、社会貢献を判断して行うものとし、教員以外については、平成18年11月に導入した新勤務評価制度により行うものとする)を給与に反映させるため、賞与(業績手当)、昇給等の制度を積極的に活用している。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与(業績手当)	成績率に8つのランクを設け業績を反映させている。
昇給	勤務成績に応じて昇給させることができる給与制度を整備し、勤務成績が「極めて良好」である場合、管理職層の10%、中間・初任層の5%に適用し、「特に良好」である場合、管理職層の30%、中間層の20%、初任層の15%に適用している。
特別の昇給	教員については、評価の高い賞を受賞した者など教育研究に関する能力が優れている場合、特別に昇給させることができる給与制度を整備し、在職者の4%に適用している。
教育・研究功績賞	教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するため一時金(10万円)を支給している。

#### ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

##### 1. 平成21年人事院勧告に依拠した給与制度の改正

平成21年12月から常勤職員(年俸制適用者を除く。)の基本給月額について、初任給を中心とした若年層(一般職基本給表(一)1級~3級相当の一部)を除き引き下げる規程改正を行った。(0.2%(7級相当以上は0.3%)の引き下げ。)  
 常勤職員(年俸制適用者を除く。)の賞与について、前年と比較して0.35ヶ月分の引き下げを行った。  
 平成21年12月から自宅に係る住居手当(新築・購入後5年に限り支給、月額2,500円)を廃止する規程改正を行った。

##### 2. 任期付特任職員及び任期付特任技術職員(医療)の基本年俸額の改定

平成21年4月から任期付特任職員及び任期付特任技術職員(医療)の基本年俸額について、社会情勢及び大学の財務状況等を総合的に勘案して、一部を除き、概ね0.5%引き上げる規程改正を行った。

##### 3. 非常勤職員(事務系)の給与額の改定

平成21年4月から非常勤職員(事務系)の給与額について、社会情勢及び大学の財務状況等を総合的に勘案して、一部を除き、概ね0.5%引き上げる規程改正を行った。

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	3710	45.1	7,939	5,829	135	2,110
事務・技術	921	43.6	6,082	4,540	165	1,542
教育職種 (大学教員)	2216	46.7	9,186	6,696	121	2,490
医療職種 (病院看護師)	366	39.7	5,628	4,193	116	1,435
技能・労務職種	16	50.5	5,885	4,428	252	1,457
教育職種 (歯科技工士養成学校教員)	3	50.5	7,934	5,900	190	2,034
教育職種 (外国人教師等)	8	49.3	10,155	7,179	122	2,976
医療職種 (病院医療技術職員)	160	41.7	5,893	4,407	179	1,486
指定職種	17	59.9	16,062	11,847	140	4,215
教育職種 (外国人招へい教員)	3	50.5	6,821	5,471	71	1,350

在外職員	1	-	-	-	-	-
------	---	---	---	---	---	---

非常勤職員	527	32.6	4,187	3,625	41	562
事務・技術	8	55.4	4,277	3,134	155	1,143
教育職種 (大学教員)	148	38.0	4,919	4,919	0	0
医療職種 (病院医師)	96	32.6	2,886	2,886	0	0
医療職種 (病院看護師)	275	29.1	4,246	3,201	75	1,045

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため表を省略した。

注3: 常勤職員の医療職種(病院医師)については、該当する職種がないため省略した。

注4: 指定職種とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注5: 在外職員の区分については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

[年俸制適用者]

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	401	38.6	5,688	5,688	0	0
教育職種 (寄附講座等教員等)	290	39.5	6,363	6,363	0	0
事務・技術職種 (特任職員)	86	38.2	3,997	3,997	0	0
医療職種 (特任医療技術職員)	25	29.6	3,686	3,686	0	0

注1:常勤職員、在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため表を省略した。

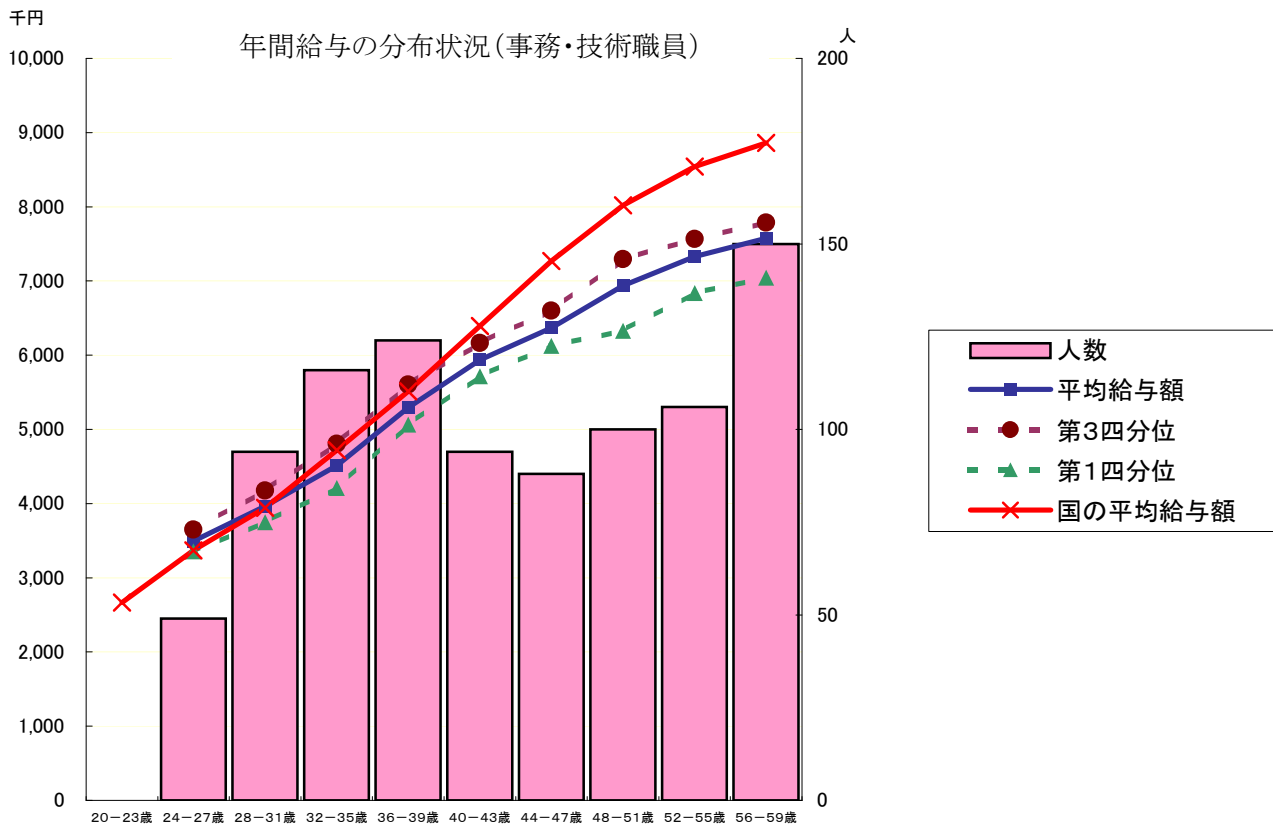
注2:事務・技術、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)については、該当する職種がないため省略した。

注3:事務・技術職種(特任職員)とは、年俸制適用者以外の事務・技術職種と同種の業務であるが給与形態が異なる職種である。

注4:教育職種(寄附講座等教員等)とは、年俸制適用者以外の教育職種(大学教員)と同種の業務であるが給与形態が異なる職種である。

注5:年俸制適用者については、本学では常勤職員として取り扱っている。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

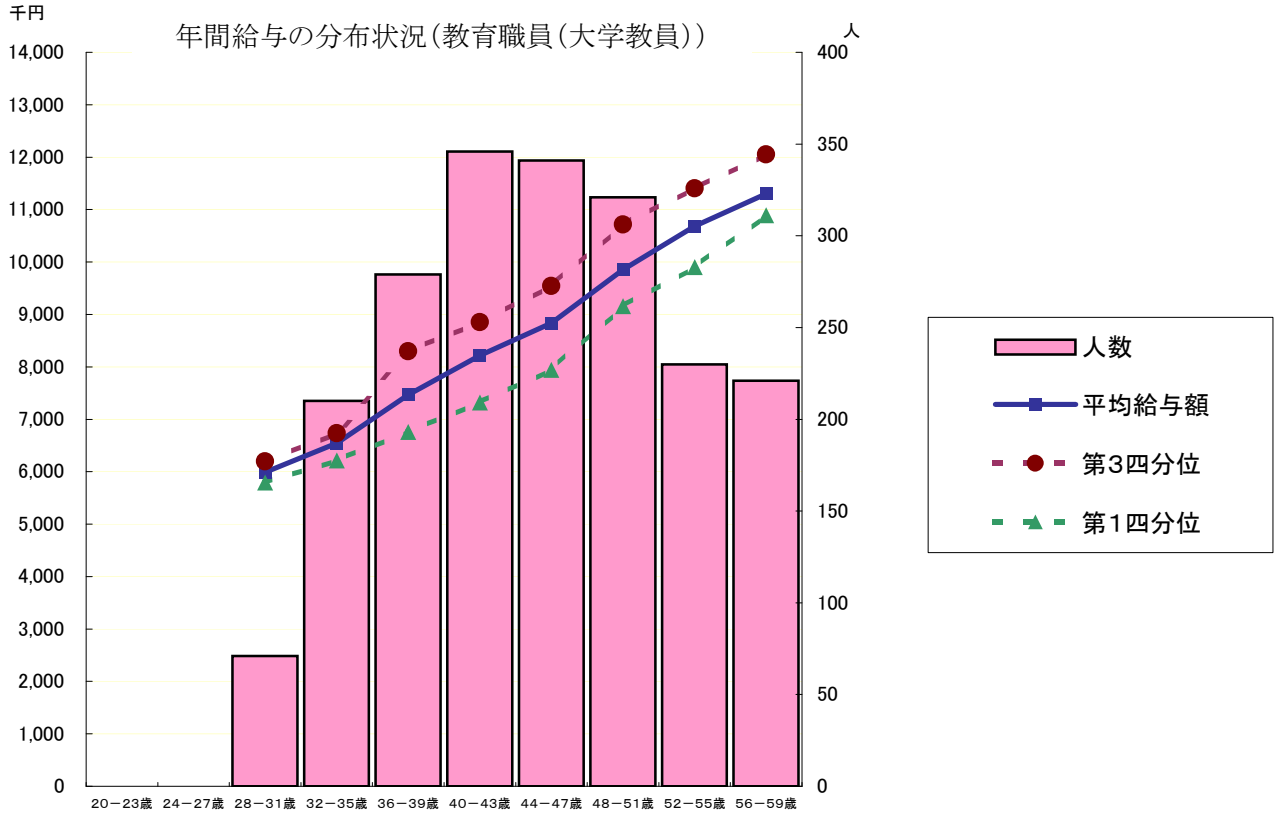


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

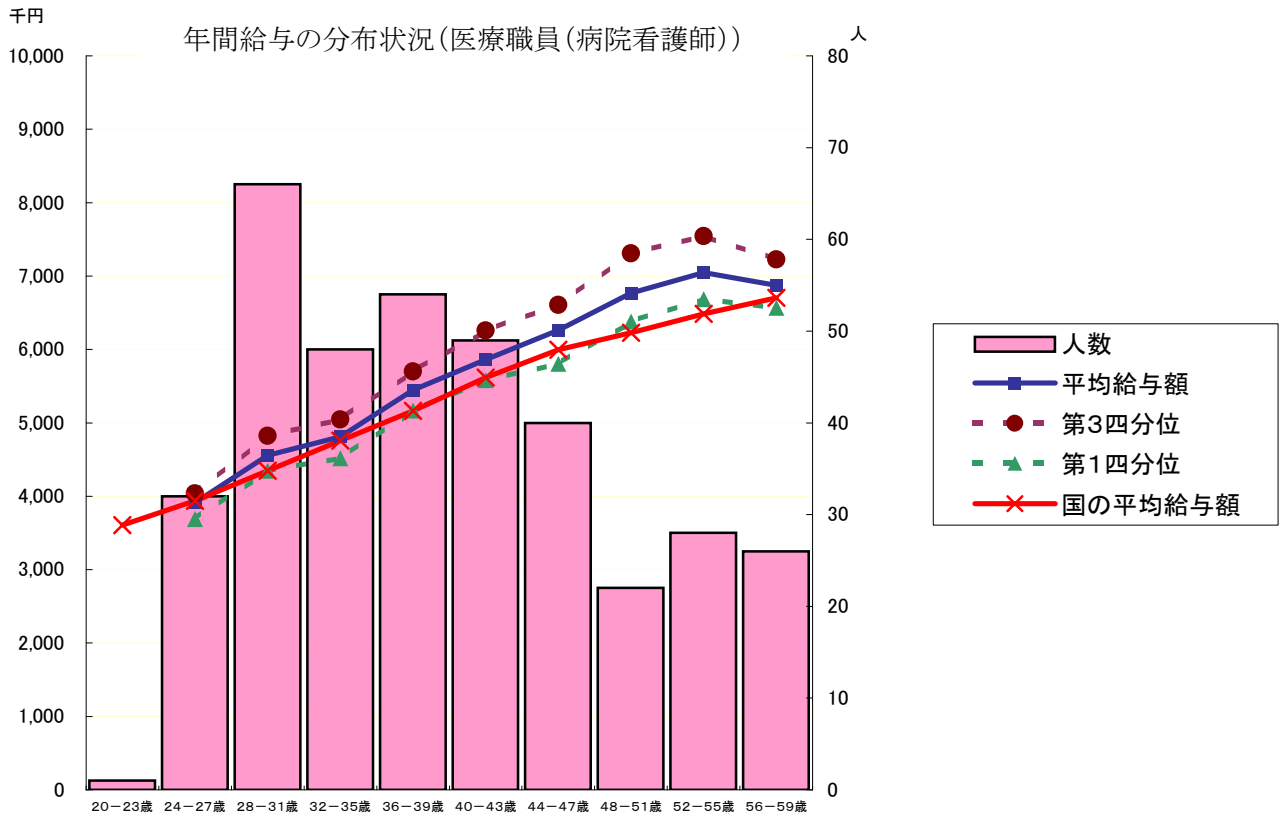
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1四分位	第3四分位		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
部長	13	57.0	9,058	10,118	10,861	
課長	57	54.8	8,038	8,429	8,849	
課長補佐	89	53.3	6,985	7,252	7,528	
係長	361	47.7	5,897	6,422	7,011	
主任	216	39.8	4,618	5,275	5,957	
係員	185	31.2	3,613	3,967	4,166	

注:「分布状況を示すグループ」欄の各職位の相当職については、「部長」には「監査室長」及び「次長」を含み、「課長」には「室長」及び「事務長」を含み、「課長補佐」には「室長補佐」、「事務長補佐」、「専門員」、「主任専門職員」を含み、「係長」には「専門職員」を含む。また、「係員」とは「事務職員」、「技術職員」、「図書職員」を示す。



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
教授	777	54.4	10,560	11,207	11,879
准教授	644	45.3	8,527	8,963	9,445
講師	133	44.4	7,661	8,220	8,908
助教	643	39.3	6,337	6,826	7,258
助手	13	49.6	6,613	6,800	7,140
教務職員	6	48.7	6,008	6,099	6,151



注:年齢20～23歳の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与及び年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
看護部長	2	-	-	-
副看護部長	5	50.9	7,327	7,758
看護師長	46	48.6	6,491	7,429
副看護師長	71	39.9	5,221	6,256
看護師	237	37.2	4,397	5,725
准看護師	5	56.3	5,399	6,064

注1:看護部長の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額は表示していない。

注2:「看護師」には看護師相当職である「助産師」を含む。



③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職位		事務職員 技術職員 図書職員	主任 事務職員 技術職員 図書職員	係長 専門職員 技術専門職員 主任 図書職員	課長補佐 専門員 主任専門職員 技術専門員 係長 専門職員 技術専門職員	課長 事務長 室長 課長補佐 専門員 主任専門職員 技術専門員	部長(部長相当職を含む) 課長 事務長 室長 技術専門員	部長(部長相当職を含む)	部長(部長相当職を含む)
人員 (割合)	921	58 (6.3%)	199 (21.6%)	408 (44.3%)	166 (18%)	59 (6.4%)	23 (2.5%)	4 (0.4%)	4 (0.4%)
年齢 (最高～最低)		48～24	50～27	59～33	59～44	59～41	59～45	59～50	59～52
所定内給与年額 (最高～最低)		千円 3,059～2,354	千円 4,150～2,597	千円 5,524～3,015	千円 5,990～4,564	千円 6,953～5,188	千円 7,108～6,293	千円 8,138～7,072	千円 8,831～7,764
年間給与額 (最高～最低)		千円 3,964～3,150	千円 5,332～3,496	千円 7,403～4,087	千円 8,245～6,212	千円 9,175～7,126	千円 9,537～8,451	千円 10,861～9,691	千円 11,927～10,557

区分	9級	10級
標準的な職位	別に定める	別に定める
人員 (割合)	該当なし ( - %)	該当なし ( - %)
年齢 (最高～最低)		
所定内給与年額 (最高～最低)	千円	千円
年間給与額 (最高～最低)	千円	千円

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助教 助手	講師	准教授	教授
人員 (割合)	2216	6 (0.3%)	656 (29.6%)	133 (6%)	644 (29.1%)	777 (35.1%)
年齢 (最高～最低)		52～45	62～28	60～29	62～29	64～39
所定内給与年額 (最高～最低)		千円 4,568～4,391	千円 6,401～3,763	千円 7,183～4,516	千円 7,758～4,268	千円 10,459～6,062
年間給与額 (最高～最低)		千円 6,251～5,953	千円 8,497～5,092	千円 9,747～6,096	千円 10,799～5,725	千円 14,210～8,378

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師 助産師	看護師長 副看護師長	副看護部長 看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	366	5 (1.4%)	237 (64.8%)	79 (21.6%)	39 (10.7%)	5 (1.4%)	1 (0.3%)	該当なし ( - %)
年齢 (最高～最低)		59～50	59～23	59～30	59～41	54～49	-	
所定内給与年額 (最高～最低)		千円 4,764～3,962	千円 5,234～2,505	千円 5,357～3,444	千円 5,732～4,475	千円 6,460～5,285	-	
年間給与額 (最高～最低)		千円 6,385～5,369	千円 6,983～3,371	千円 7,356～4,611	千円 7,771～6,257	千円 8,660～7,327	-	

注:6級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率  
 (事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	63.7%	65.8%	64.8%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.3%	34.2%	35.2%
	最高～最低	45.0～30.2%	50.9～29.3%	46.7～30.1%
一般職員	一律支給分(期末相当)	63.9%	67.7%	65.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.1%	32.3%	34.1%
	最高～最低	43.7～20.4%	39.3～25.0%	40.3～26.6%

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	60.3%	64.2%	62.3%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	39.7%	35.8%	37.7%
	最高～最低	43.7～33.6%	39.6～30.0%	41.6～31.7%
一般職員	一律支給分(期末相当)	63.3%	66.9%	65.2%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.7%	33.1%	34.8%
	最高～最低	43.7～29.5%	40.0～27.1%	41.6～29.5%

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	62.9%	59.6%	61.0%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	37.1%	40.4%	39.0%
	最高～最低	41.0～34.9%	47.7～34.3%	42.8～34.6%
一般職員	一律支給分(期末相当)	62.8%	66.7%	64.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	37.2%	33.3%	35.1%
	最高～最低	43.7～30.8%	37.1～28.8%	40.3～30.5%

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	90.1
対他の国立大学法人等	104.4

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等	106.7
------------	-------

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))	104.4
対他の国立大学法人等	107.2

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 90.1	
	参考	地域勘案 90.7 学歴勘案 88.9 地域・学歴勘案 90.1
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 48.58% (国からの財政支出額 62,237,000,000円、支出予算の総額 128,119,000,000円:平成21年度予算) ※国からの財政支出額とは、年度計画の予算の収入における国の財源措置額(運営費交付金、補助金等の名称の如何を問わず、国から交付される資金)の合計を指す。</p> <p>【検証結果】 本学の事務・技術職員と国家公務員(行政職(一)適用者)間での人員構成及び平均年齢等の違いがあるため、単純に比較できないが、給与水準は社会情勢に適合し、適正なものであると考えている。</p>	
講ずる措置	今後も引き続き社会情勢に適合した給与水準の維持に努めたい。	

○医療職員(病院看護師)

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 104.4	
	参考	地域勘案 102.6 学歴勘案 103.8 地域・学歴勘案 102.7
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	地域・学歴勘案が影響していると思われるが、本学の看護師と国家公務員(医療職(三)適用者)間での人員構成及び平均年齢等の違いがあるため単純に比較できない。	
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 48.58% (国からの財政支出額 62,237,000,000円、支出予算の総額 128,119,000,000円:平成21年度予算) ※国からの財政支出額とは、年度計画の予算の収入における国の財源措置額(運営費交付金、補助金等の名称の如何を問わず、国から交付される資金)の合計を指す。</p> <p>【検証結果】 本学の看護師と国家公務員(医療職(三)適用者)間での人員構成及び平均年齢等の違いがあるため、単純に比較できないが、給与水準は社会情勢に適合し、適正なものであると考えている。</p>	
講ずる措置	今後も引き続き社会情勢に適合した給与水準の維持に努めたい。	

○教育職員(大学教員)

教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 104.2

(注) 上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成21年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

〔 なお、平成19年度までは教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標である。 〕

### III 総人件費について

区 分	当年度 (平成21年度)	前年度 (平成20年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16 年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	35,483,005	36,378,320	△ 895,315	(△ 2.5)	-	( - )
退職手当支給額 (B)	3,432,253	3,048,256	383,997	(12.6)	-	( - )
非常勤役員等給与 (C)	15,810,704	14,828,355	982,349	(6.6)	-	( - )
福利厚生費 (D)	5,607,546	5,747,742	△ 140,196	(△ 2.4)	-	( - )
最広義人件費 (A+B+C+D)	60,333,509	60,002,673	330,836	(0.6)	-	( - )

注1: 本学は平成19年10月1日に国立大学法人大阪外国語大学と統合したことから、「中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減」欄は記載していない。

注2: 「給与、報酬等支給総額」においては、受託研究費により雇用される常勤職員に係る費用を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の明細」における常勤の合計額と一致しない。

また、「前年度」欄には遡及で支給した退職者の過年度分の超過勤務手当(平成17年10月分～平成19年9月分)を含んでいる。

注3: 「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

注4: 「非常勤役員等給与」においては、寄附金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

また、「前年度」欄には遡及で支給した退職者の過年度分の超過勤務手当(平成17年10月分～平成19年9月分)を含んでいる。

#### 総人件費について参考となる事項

○行革推進法、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組状況について

①中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

②中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減するという目標を達成した。

#### 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年 度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	39,634,275	38,202,713	37,596,624	36,378,320	35,483,005
人件費削減率 (%)		△ 3.6	△ 5.1	△ 8.2	△ 10.5
人件費削減率(補正值) (%)		△ 3.6	△ 5.8	△ 8.9	△ 8.8

注1: 基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額であり、統合前の本学及び大阪外国語大学の金額の合計値を記載している。

注2: 平成18年度の給与、報酬等支給総額には、統合前の本学及び大阪外国語大学の金額の合計値を記載し、平成19年度の給与、報酬等支給総額には、統合前の本学、大阪外国語大学及び統合後の本学の本学の本学の本学の本学の本学の合計値を記載している。

注3: 「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、▲2.4%である。

#### IV 法人が必要と認める事項

Ⅱ－２－⑤職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標について  
この比較指標については、地域手当が含まれた年額にて算出している。

当該手当の区分は、17%支給地域、14%支給地域、12%支給地域、11%支給地域、10%支給地域、9%支給地域、8%支給地域、6%支給地域、5%支給地域、3%支給地域及び非支給地域の11区分となっており、本学は12%支給地域(吹田市、箕面市)、10%支給地域(豊中市、枚方市、茨木市、尼崎市)及び14%支給地域(大阪市)に該当しているが、大学の管理運営の必要性から統一的に12%支給地域として取り扱っている。